

I -7 北海道における有機JAS認証及び非有機JAS有機【戸数・面積】

○ 令和2年度(2020年度)の北海道の有機JAS認証と非有機JAS有機農家戸数は471戸。有機JAS認証農家は、平成25年度(2013年度)317戸から平成27年度(2015年度)274戸と減少傾向であったが、その後、令和2年度(2020年度)300戸と増加。

一方、非有機JAS有機は、平成25年度(2013年度)355戸から平成27年度(2015年度)404戸と増加傾向であったが、令和2年度(2020年度)は171戸と減少。

○ 令和2年度(2020年度)の北海道の有機JAS認証と非有機JAS有機面積は4,817ha。有機JAS認証面積は3,650haと増加傾向である一方、非有機JAS有機面積は1,167haと減少傾向。

■ 有機JAS認証及び非有機JAS有機(農家戸数・面積)



※「有機JAS認証農家戸数」・・・登録認証機関が調査した各年度末現在の数値<農林水産省調べ>
 「有機JAS認証面積」・・・登録認証機関が調査した各年4月1日現在の数値<農林水産省調べ>
 「非有機JAS有機農家戸数」・・・市町村が調査した各年度末現在の数値<北海道農政部調べ>
 「非有機JAS有機面積」・・・市町村が調査した各年度末現在の数値<北海道農政部調べ>
 (H25~H27の非有機JAS有機は、集計方法が異なるため、参考掲載)

1-8 (参考)有機JASと各種農産物表示制度の概要

制度名	有機農産物等に係る 検査認証制度	特別栽培農産物に係る 表示ガイドライン	北のクリーン農産物 (YES! clean)表示制度	エコファーマー制度
認証等機関	農林水産大臣が登録した登録認証 機関(県等の行政機関、公益法人、 NPO法人、株式会社)	なし(確認責任者の設定)	北海道クリーン農業推進協議会	都道府県 (北海道は総合振興局及び振興局)
申請主体	生産行程管理者(①生産者、②生産 者グループ、③流通業者)	栽培管理責任者 (生産者、生産者グループ)	生産集団(個人は不可)	農業者(法人含む)
認証等の対象	生産行程管理者を認証 (生産物ごとの認証ではない)	「特別栽培農産物」 (次の基準を満たす農産物)	表示対象農産物ごとに生産集団を承認	作物毎の導入計画の作成者を認定 (農産物の認証ではない)
認証等 基準要件	①化学肥料や農薬は原則使用しない こと ②播種又は植付けの時点からさかの ぼり2年以上、禁止されている農薬 や化学肥料を使用していないほ場 で栽培すること ③遺伝子組換え由来の種苗を使用し ないこと ④生産から出荷までの生産行程管 理・格付数量等の記録を作成	当該農産物の生産過程等において 使用される ①化学肥料の窒素成分量 ②化学合成農薬の使用回数 が地方公共団体の定める慣行レ ベルの5割以下であること	土づくりを基本に化学肥料や化学合成農薬の 使用を最小限にとどめる農法 ①登録基準に適合していることなどの表 示対象農産物要件を満たすこと ・堆肥等有機物の施用量 ・総窒素及び化学肥料窒素の施用量 ・化学合成農薬の使用回数 ・遺伝子組換え由来及びゲノム編集技 術の利用により得られた生物の種苗 を使用しないこと ②生産集団の管理体制が整備されてい ることなどの登録生産集団の要件を満 たすこと	持続性の高い農業生産方式の導入 計画(5か年)を作物毎に策定すること ①たい肥等施用技術、化学肥料・化 学農薬低減技術の3つの技術の 全てを用いて行われること ②3つの技術のうち最低1つを新た に導入すること ③新たに導入する方式による作付面 積が、当該作物全体の概ね5割以 上を占めていること
ロゴマーク		なし		 ※北海道では平成24年4月以降マークを使用できません。
根拠法令等	・日本農林規格等に関する法律 (H29(2017).6.23改正) ※農林物質の規格化等に関する 法律から改称。 ・有機農産物の日本農林規格 (H12(2000).1.20告示)	・特別栽培農産物に係る表示ガイド ライン<農林水産省制定> (H15(2003).5.26改正、 H 16(2004).4.1施行)	・北のクリーン農産物表示要領<北海道 クリーン農業推進協議会制定> (H12(2000).2.4制定、 H15(2003).9.25改正) ・加工食品におけるYES!cleanマーク 表示要領(H23(2011). 6. 14制定)	・持続農業法(持続性の高い農業生 産方式の導入の促進に関する法律) (H11(1999).7.28制定、 H14(2002).5.29改正)

II - 1 北海道有機農業推進計画（第3期）

- 「有機農業推進法」第7条1項の規定に基づく「都道府県推進計画」。
- 北海道食の安全・安心条例に基づく「北海道食の安全・安心基本計画」及び北海道農業・農村振興条例に基づく「北海道農業・農村振興計画」に定めた有機農業の推進について、施策の具体的な展開方向に関する計画。

■ 北海道有機農業推進計画(第3期)の位置づけ



■ 有機農業推進法

【国の基本方針の推進目標】

- ①我が国の耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を倍増(1%)
- ②有機農業の技術体系の確立
- ③有機農業の普及指導體制の整備(全都道府県)
- ④有機農業に対する消費者の理解の増進(有機農業を知る消費者の割合が50%以上)
- ⑤有機農業に関する推進体制の整備(全都道府県と50%以上の市町村)

施策の具体的な展開方向に関する計画

都道府県計画

北海道有機農業推進計画【第3期】 (H29(2017).3)

◆ 基本的な推進方針 ◆

- ① 有機農業技術の開発・普及
- ② 有機農業への参入・定着の促進
- ③ 有機農業を核とした新たな展開
- ④ 有機農産物の販路の確保
- ⑤ 有機農業への理解の醸成

◆ 目標 H29(2017)～R3 (2021) ◆

(生産面)有機農業の取組面積

5,000ha → 6,500ha

(消費面)有機農業に関する認知度

30% → 50%

II - 2 北海道有機農業の現状 ①【面積・経営体】

- 全道の有機農業取組面積を振興局別に見ると、オホーツク、上川、十勝の順に多く、この3振興局で約6割を占める。
経営体数で見ると、上川、空知、オホーツク、石狩、十勝の順。
- 有機農業者の平均年齢は55歳。道南や道北で比較的高い傾向にある。

■ (総合) 振興局別有機農業取組面積(R3(2021)年3月31日現在)

(単位:ha)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	
有機栽培面積①	5,173	209	285	108	58	201	373	166	787	13	4	1,490	789	469	221	
うち有機JAS	4,007	134	203	92	49	201	334	157	572	13	2	1,052	508	469	221	
うち非有機JAS有機	1,167	75	82	17	9	0	39	10	216	0	2	437	281	0	0	
(有機を含む経営面積計)	8,145	622	807	385	92	201	448	167	1,496	38	4	1,915	1,206	541	221	
<参考>																
R2耕地面積②	1,143,000	113,700	40,900	34,600	34,400	38,800	24,100	19,000	130,500	25,800	62,400	166,000	254,800	88,500	110,200	
有機割合(①/②*100)	0.45%	0.18%	0.70%	0.31%	0.17%	0.52%	1.55%	0.88%	0.60%	0.05%	0.01%	0.90%	0.31%	0.53%	0.20%	

■ (総合) 振興局別有機農業取組経営体数(R3(2021)年3月31日現在)

(単位:戸)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	
有機栽培経営体数①	419	56	54	37	20	4	22	19	82	6	3	55	53	5	3	
うち有機JAS	285	31	30	28	15	4	15	11	62	6	1	47	27	5	3	
うち非有機JAS有機	171	32	30	12	7	0	8	8	33	1	2	10	28	0	0	
①の農業者平均年齢	55	55	52	56	53	60	61	58	57	64	56	55	55	56	53	
〃 後継者あり	99	11	12	9	2	2	7	4	16	1	0	18	15	2	0	
〃 後継者確保率	23.6%	19.6%	22.2%	24.3%	10.0%	50.0%	31.8%	21.1%	19.5%	16.7%	0.0%	32.7%	28.3%	40.0%	0.0%	
<参考>																
R2農家戸数②	30,566	5,306	1,910	2,016	1,452	1,116	1,410	940	5,291	664	603	3,361	4,511	923	1,063	
有機農家の割合	1.4%	1.1%	2.8%	1.8%	1.4%	0.4%	1.6%	2.0%	1.5%	0.9%	0.5%	1.6%	1.2%	0.5%	0.3%	
(後継者確保率)	21.1%	19.6%	19.6%	16.2%	18.3%	19.7%	20.4%	12.7%	17.6%	21.8%	21.6%	25.2%	25.7%	28.8%	27.1%	

※「有機栽培面積」「有機栽培経営体数」は北海道農政部調べ(「うち有機JAS」の数値は、報告主体及び調査基準日の違い等により、6ページの農林水産省調べの数値とは異なる)

<参考>の耕地面積:農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農家戸数:農林水産省「農林業センサス」

II - 3 北海道有機農業の現状 ②【1戸あたり面積・専業率】

- 有機農業取組面積は1戸あたり11.3ha、慣行農業等も含む経営面積は1戸あたり19.4 ha。
振興局別の1戸あたりの有機農業取組面積の大きい釧路、根室、日高は、牧草の割合が高いことによるもの。
- 有機農業取組経営のうち有機専業戸数267戸、専業率は58.7%。

■ (総合) 振興局別1戸あたり有機農業取組面積 (R3(2021)年3月31日現在)

(単位:ha)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
1戸当たり有機栽培面積①	11.3	3.3	4.8	2.7	2.6	50.2	16.2	8.8	8.3	1.9	1.3	26.1	14.3	93.8	73.7
うち有機JAS	14.1	4.3	6.8	3.3	3.3	50.2	22.3	14.2	9.2	2.2	2.3	22.4	18.8	93.8	73.7
うち非有機JAS有機	6.8	2.4	2.7	1.4	1.3	-	4.8	1.2	6.5	0.0	0.8	43.7	10.0	-	-
(有機を含む経営面積計)	19.4	11.1	14.9	10.4	4.6	50.2	20.4	8.8	18.2	6.3	1.3	34.8	22.8	108.3	73.7

■ 有機農業取組経営体の有機専業率 (R3(2021)年3月31日現在)

(単位:戸、%)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
有機栽培経営体数	455	62	60	40	22	4	23	19	95	7	3	57	55	5	3
うち有機専業	267	36	28	21	18	4	16	18	42	5	3	33	36	4	3
有機専業率	58.7%	58.1%	46.7%	52.5%	81.8%	100.0%	69.6%	94.7%	44.2%	71.4%	100.0%	57.9%	65.5%	80.0%	100.0%

※北海道農政部調べ(市町村への調査結果)

II - 4 北海道有機農業の現状 ③【品目別】

- 品目別有機農業取組面積は、牧草、そば、大豆、かぼちゃ、水稲、ばれいしょの順に大きい。
- 麦・豆類は、585haで、このうち大豆(292ha)が49.9%を占める。
- 野菜類は、851haで、このうちかぼちゃ(282ha)とばれいしょ(157ha)で51.6%を占める。

■ (総合) 振興局別品目別有機農業取組面積(R3(2021)年3月31日現在)

(単位:ha)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
水稲	188	58	23	20	2	0	32	16	37	0	0	0	0	0	0
麦・豆類	585	43	32	6	26	0	4	12	228	0	0	58	176	0	0
秋まき小麦	125	7	2	0	7	0	0	0	42	0	0	14	54	0	0
春まき小麦	81	0	4	0	3	0	0	0	49	0	0	4	21	0	0
その他(麦類)	27	2	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	8	0	0
大豆	292	34	25	5	12	0	4	12	93	0	0	31	76	0	0
小豆	42	0	0	0	1	0	0	0	15	0	0	7	18	0	0
その他(豆類)	17	0	0	0	2	0	0	0	13	0	0	1	1	0	0
野菜	851	97	109	48	22	0	75	10	216	11	4	147	111	0	0
ばれいしょ	157	7	13	9	1	0	0	1	71	0	0	27	28	0	0
だいこん	23	3	7	0	0	0	1	0	3	0	0	6	3	0	0
にんじん	48	5	10	1	1	0	0	0	13	0	0	12	6	0	0
ながいも	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
キャベツ	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
ほうれんそう	5	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0
アスパラガス	31	2	2	15	0	0	1	2	4	0	0	0	4	0	0
ブロッコリー	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たまねぎ	124	44	7	0	3	0	0	1	23	0	0	46	1	0	0
かぼちゃ	282	17	31	6	8	0	62	1	66	8	0	38	46	0	0
トマト	27	6	5	3	1	0	1	1	9	0	1	1	1	0	0
スイートコーン	27	1	5	3	0	0	0	1	13	0	0	0	4	0	0
えだまめ	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メロン	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他(野菜)	112	11	23	11	6	0	9	4	11	1	3	16	16	0	0
果樹	63	9	7	25	4	1	0	0	10	0	0	0	6	0	0
りんご	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
ぶどう	34	4	1	16	1	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0
おうとう	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(果樹)	28	5	6	9	3	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
その他	3,486	2	114	10	4	200	261	127	296	2	0	1,284	496	469	221
そば	775	0	22	8	0	0	0	5	167	0	0	344	228	0	0
牧草	2,455	0	91	0	0	200	261	122	105	0	0	822	201	469	184
飼料用とうもろこし	153	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115	0	0	37
その他(飼料作物)	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0
その他	88	1	1	2	4	0	0	0	24	2	0	3	52	0	0
計	5,173	209	285	108	58	201	373	166	787	13	4	1,490	789	469	221

※北海道農政部調べ(市町村への調査結果)

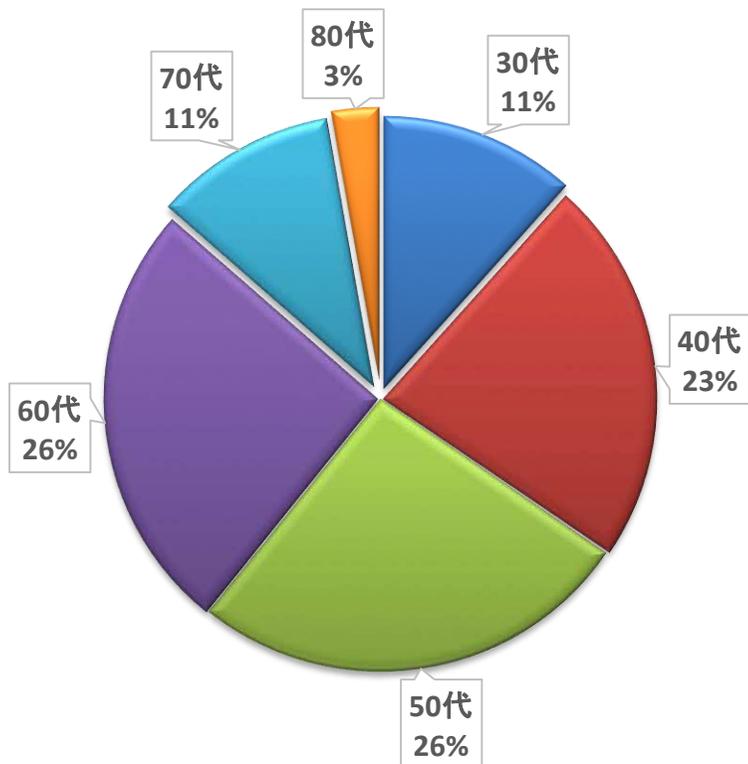
II - 5 北海道有機農業の現状 ④【有機農業に取り組む生産者状況】

○ 50歳以上の有機農業者が3分の2を占め、後継者のいない経営体も3分の2を占める。

○ ただし、後継者を確保している有機農業経営体の割合は、全道の割合に比べて高い。

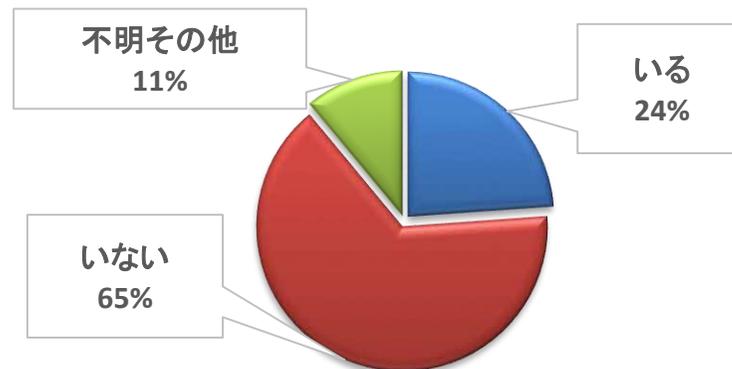
■ 有機農業に取り組んでいる担い手の年齢構成

有機農業者の年代別構成



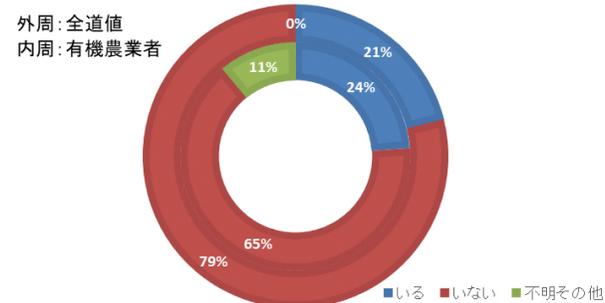
■ 有機農業者の後継者割合

有機農業者の後継者



■ 後継者割合の全道数値との比較

後継者確保の状況



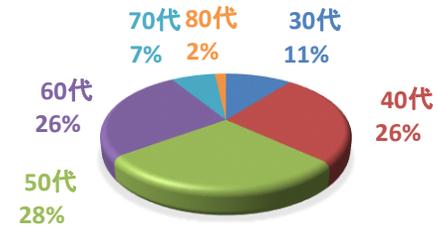
※北海道農政部調べ(市町村への調査結果) <R3(2021)年3月31日現在>
後継者割合の全道数値は、農林水産省「農林業センサス」<R2(2020)年2月1日現在>

II - 6 北海道有機農業の現状 ⑤【品目別生産者年齢構成】

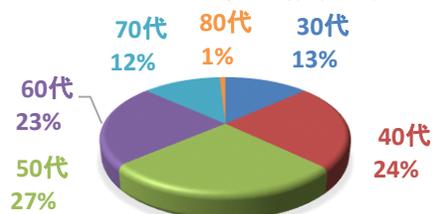
- 品目別に生産者年齢構成を見ると、30代40代の担い手が最も多いのは果樹。高齢になるほど品目が野菜、そばになる傾向。
- 担い手の平均年齢が低い果樹などは後継者確保率が低い一方、平均年齢が高いそばや飼料では後継者確保率が高い。

■ 品目別生産者年齢構成 (R3(2021)年3月31日現在)

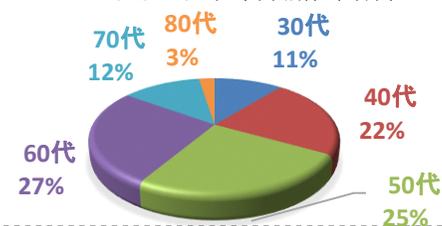
品目別生産者年齢構成(水稲)



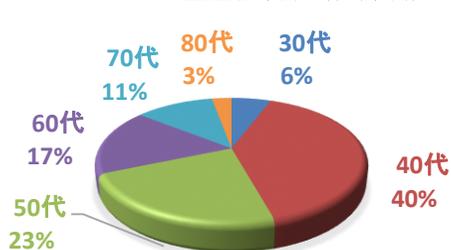
品目別生産者年齢構成(豆麦)



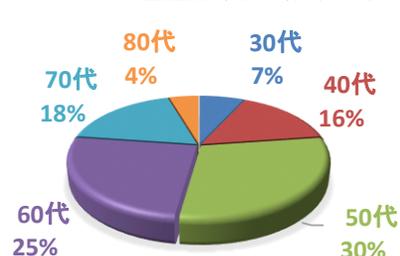
品目別生産者年齢構成(野菜)



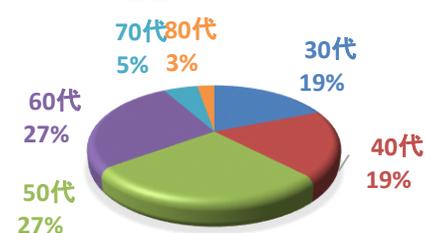
品目別生産者年齢構成(果樹)



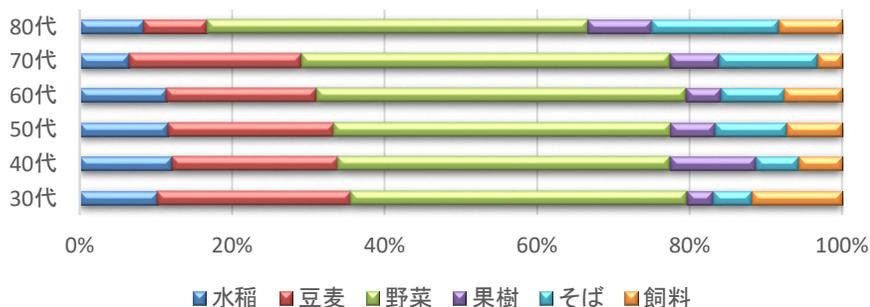
品目別生産者年齢構成(そば)



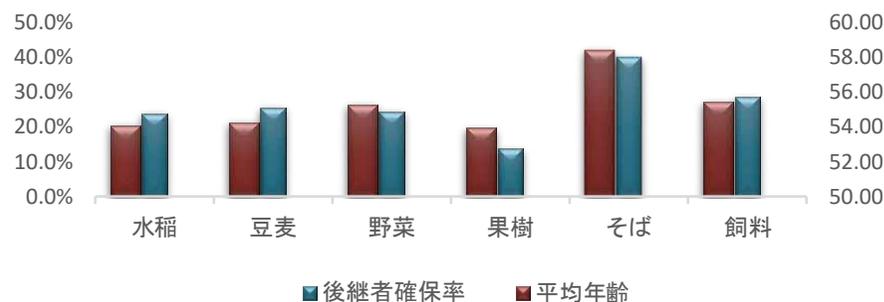
品目別生産者年齢構成(飼料)



年代別取組品目



品目別生産者平均年齢と後継者確保状況



II - 7 有機農業技術の開発・普及 ①

○ 有機農業を支える技術は、たまねぎの有機栽培技術(19年)や有機栽培露地野菜畑におけるリン酸施肥対応と総合施肥設計ツール(31年)の開発、越冬性緑肥の活用法と有機野菜への導入効果など、(地独)北海道立総合研究機構がこれまで31の技術を開発。

■ 有機農業技術の開発 (R3(2021)年3月31日現在)

有機農業技術開発体系		成果			
有機農業技術開発	作物別栽培技術	12	施用有機評価技術 (12技術)	13 有機質資材を用いたハウス夏秋どりトマトの無化学肥料栽培指針(19年)	
	施用有機評価技術	12		14 有機栽培露地野菜畑の窒素肥沃度指標の選定とその簡易分析法(19年)	
	経営経済評価	6		15 苗立枯病防除のためのpH制御と追肥による水稻有機育苗技術(23年)	
	環境評価	1		16 有機栽培露地野菜畑の土壌診断に基づく窒素施肥基準(23年)	
	計	31		17 有機栽培に対応した果菜類の育苗培土作成法(23年)	
作物別栽培技術 (12技術)	1 水稻の有機栽培における生産安定化技術(19年)				18 畑輪作条件下での有機栽培における地力推移・作物収量・病害虫発生の特徴と雑草抑制対策(23年)
	2 たまねぎの有機栽培技術(19年)				19 有機栽培におけるたまねぎ・ばれいしょの窒素施肥基準と窒素負荷低減対策の実証(27年)
	3 有機栽培かぼちゃの生産安定化(19年)				20 有機栽培畑における生産力向上のための緑肥活用法(27年)
	4 食用ばれいしょの有機栽培における安定生産技術(19年)				21 堆肥の施用時期と混和方法が畑作物の生育・収量に及ぼす影響(29年)
	5 チモシー主体草地および飼料用とうもろこしの有機栽培法(19年)				22 春全量施肥を前提とした有機栽培たまねぎの窒素施肥基準(29年)
	6 自給粗飼料による授乳期母子羊の飼養法(19年)				23 有機栽培露地野菜畑におけるリン酸施肥対応と総合施肥設計ツール(31)
	7 化学農業によらない水稻の種子消毒法(22年)				24 越冬性緑肥の活用法と有機野菜への導入効果(3)
	8 たまねぎ有機栽培用育苗培土の利用技術(22年)		経営経済的評価 (6技術)	25 水稻有機農業の経済的な成立条件(18年)	
	9 野菜の有機栽培における病害虫被害軽減対策—えだまめ、レタス、かぼちゃ、とうもろこし—(23年)			26 たまねぎ有機農業の導入による経営安定化方策(19年)	
	10 有機及び無化学肥料栽培こまつなにおける品質成分の変動と硝酸塩低減化(25年)			27 有機酪農への経営転換における生産者と関係機関の役割分担(19年)	
	11 たまねぎ有機栽培用育苗培土の利用技術(追補)(25年)			28 赤身肉を目指した牛肉生産の経済性(19年)	
	12 醸造用ぶどうの有機栽培における病害虫の発生実態および防除の改善策(3年)			29 有機農業を導入する小規模農業の担い手認定要件達成方策(22年)	
		30 有機トマトを導入する小規模経営の安定化方策(26年)			
		環境評価 (1技術)	31 生物の多様性と水稻生産の調和を目指した冬期湛水技術の評価(23年)		

II - 8 有機農業技術の開発・普及 ②

○ (地独) 北海道立総合研究機構や農業改良普及センターと連携した「有機農業技術に関する現地研修会」の開催等により、技術情報の提供や意見交換などを実施。

■ 有機農業技術の普及活動

平成29年度開催概要

日 時: 平成29年8月17日(木)
場 所: 女満別町農業協同組合
(株)大地のMEGUMIほ場
参加者: 28名



- 1 試験研究発表
テーマ「**春施肥で安定！有機たまねぎの窒素施肥法**」
(道総研) 農業研究本部中央農業試験場 櫻井研究主任
- 2 意見交換
- 3 現地ほ場視察
(株)大地のMEGUMI



堆肥場視察



デントコーンほ場視察



加工施設視察



加工商品

令和元年度開催概要

日 時: 令和元年8月6日(火)
場 所: 倶知安町中小企業センター
ニセコワイナリー農場
参加者: 53名



- 1 試験研究発表
テーマ「**有機栽培の醸造用ぶどう園における病害虫発生実態調査の取組**」
(道総研) 農業研究本部中央農業試験場 西脇主査(クリーン農業)
テーマ「**栽培方法の違いによる醸造用ぶどうの生育について**」
北海道農政生産振興局技術普及課 吉岡主査(普及指導)
- 2 基調講演
テーマ「**SDGs未来都市ニセコ町におけるニセコワイナリーのオーガニックスパークリング作りの取組**」
ニセコワイナリー代表 本間 泰則 氏
- 3 意見交換会
- 4 現地ほ場視察
ニセコワイナリー農場



試験研究発表(左:西脇主査 右:吉岡主査)



ニセコワイナリーほ場視察(2ヶ所)

令和2年度開催概要

日 時: 令和2年8月20日(木)
場 所: 上川農業改良普及センター
(有)当麻グリーンライフ
参加者: 55名



- 1 試験研究発表
テーマ「**有機野菜畑における越冬性マメ科緑肥の活用法**」
(道総研) 農業研究本部中央農業試験場 櫻井主査(栽培環境)
テーマ「**安定確収を目指した秋まき小麦の有機栽培試験の取組状況**」
(道総研) 農業研究本部中央農業試験場 谷藤研究主幹
- 2 基調講演
テーマ「**有機農産物を食材にした学校給食を通じた食育の地域づくり**」
当麻有機農業を考える会 会長 福山寛人氏
テーマ「**私たちが未来でいきる人々のために何ができるのか**」
(有)当麻グリーンライフ 代表取締役 瀬川 守 氏
- 3 意見交換会
- 4 現地ほ場視察
(有)当麻グリーンライフほ場 等



基調講演(左:福山会長 右:瀬川代表取締役)



水田ほ場視察



加工施設視察